

平成30年度 保健事業の内容

共済組合では、組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、健康教育等を目的とした各種保健事業を実施しています。

平成30年度の保健事業の内容についてお知らせします。

事業名	募集人員	事業内容
2日ドック助成	2,000人	契約医療機関において、 組合員及び年度内に19歳以上となる被扶養者 がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 2日ドック助成…40,000円助成 (PETドックの場合は50,000円助成)
1日ドック助成	2,200人	1日ドック助成…30,000円助成 (PETドックの場合は50,000円助成)
節目ドック助成	1,100人	契約医療機関において、 組合員のうち年度内に40歳、45歳、50歳又は55歳となる者 がドックを受診した際の費用の一部を助成する。 助成額…50,000円助成 (PETドックの場合は70,000円助成)
お口のチェック	1,400人	契約医療機関において 組合員及び年度内に13歳以上となる被扶養者 (年度内に1人1回限り)がお口のチェックを受診した際の費用の全額を助成する。 受診者へ歯みがきセットを配付する。
インフルエンザ予防接種助成	5,100人	組合員及び被扶養者が 平成30年10月から平成31年3月 にインフルエンザ予防接種を受けた際の費用の一部を助成する。(年度内に1人1回限り1,500円を助成) ※ただし、地方公共団体等からの助成を受けることができる者は除く。
健康づくり研修	—	組合員を職場、各市町民のリーダーとして育成するため、共済会館にて講演を実施する。(年3回) 講演項目:休養・こころの健康づくり
健康づくり講座	—	講座開催を希望する所属所に対して講師を派遣し、健康づくりを目的とした講演を実施する。(講師派遣に係る費用を助成)
お口の健康アドバイス	—	広報誌・ホームページ・お口の健康に関するリーフレットの配付によりお口の健康づくりを目的に情報提供を行う。
前期高齢者受診勧奨	—	前期高齢者納付金の増加を抑制するために、 年度内に64歳となる組合員及び被扶養者 を対象者として実施する。 対象者の変更

保健事業を利用するには、事業の実施内容によりその他の留意事項等がありますので、詳しくは所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課へお問い合わせください。

その他の保健事業として、次の事業を医療費増嵩対策のため実施しています。

- 医療費分析資料の作成
- 第2期データヘルス計画の実施
- 所属所巡回説明会
- 医療費通知書の配付
- レセプト審査点検
- ジェネリック医薬品差額通知書の配付
- 疾病予防アドバイスリーフレットの配付